

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 名 称     | (福)静岡県社会福祉協議会      |
| 所 在 地   | 静岡市葵区駿府町1-70       |
| 評価実施期間  | 17年7月28日~17年11月11日 |
| 評価調査者番号 | ①H17-a003          |
|         | ②H16-b003          |
|         | ③                  |

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 事業所名称：<br>(施設名) 南郷保育園            | 種別：保育所  |
| 代表者氏名：<br>(管理者) 施設長 乗松 克江        | 開設年月日<br>昭和51年4月1日  |
| 設置主体：(福) 天竜厚生会<br>経営主体：(福) 天竜厚生会 | 定員 90人<br>(利用人数) 113人   |
| 所在地:〒436-0022<br>掛川市上張48-7       |   |
| 連絡先電話番号：<br>0537-23-1771         | FAX番号<br>0537-23-2130   |
| ホームページアドレス                       | <a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/nangu/index.html">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/nangu/index.html</a> |

#### (2) 基本情報

| サービス内容 (事業内容)                         | 施設の主な行事  |
|---------------------------------------|--|
| 延長保育事業<br>一時保育事業<br>乳児保育事業<br>障害児保育事業 | 入園式、卒園時交流会、お茶会、園外保育、納涼祭、お泊り保育、運動会、焼き芋会、もちつき会、作品展、クリスマス会、ひなまつり、サッカー大会 |
| 居 室 概 要                               | 居室以外の施設設備の概要   |
| 保育室5 ランチルーム、すくすくホーム                   | 園庭、プール、とり小屋、菜園、花壇等   |

#### 職員の配置

| 職 種       | 人 数 | 職 種      | 人 数 |
|-----------|-----|----------|-----|
| 園長        | 1   | 調理師 (正規) | 1   |
| 主任保育士     | 1   | 調理師(パート) | 1   |
| 保育士 (正規)  | 7   | 栄養士      | 1   |
| 保育士 (非常勤) | 6   | 事務員      | 1   |
| 看護師       | 1   |          |     |

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

理念、基本方針に基づき今年度の重点目標を「大地の恵み」をテーマに活動され自然に目を向ける保育に力を入れ生きる力の原動力を育てています。また、体力作り、友達作り、リズム感を養う保育が展開されています。

保育室は子どもが遊びやすいようなコーナーがあり、園庭は広く遊具が充実し、坂があるなど形状にも工夫があります。

常に利用者のニーズに対応できるように保護者との面談、満足度調査、懇談会等より意見を収集しサービス向上に目を向けています。

地域との関わりについて、園児が高齢者施設を訪問したり、双方の行事で交流しています。その他、独自に子育て支援事業に取り組み園内開放を実施し、積極的に地域に資源の開放をしています。

事故防止対策は定期的な会議を開催し、「ヒヤリ・ハットマップ」等が作成され同じ事故が再発しないための仕組みがあります。

苦情の解決の仕組みが整備され、積極的に対応しています。

### ◆ 特に改善を求められる点

法人で策定されている中・長期計画に基づいた園独自の計画策定が求められます。

防災、感染症に関するマニュアルが園の特徴や実態に即したのものとしては十分でなく、対応のバラツキをなくし全職員への指導徹底を図るためにもマニュアルの補足が求められます。また、ボランティアや実習生を積極的に受け入れているものの、受け入れに関する基本的な考え方の明示がなく、整備することが求められます。

園児一人ひとりに配慮された指導計画が今後必要になります。既存の年齢別指導計画に基づき個別化していくことが期待されます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

◎受審にあたり、全職員の自己評価をひとつにまとめる事で、保育士の経験年数や認識の違い等に評価項目のいくつか理解して判断するのに時間が足りませんでした。

◎日々の保育を全職員で確認できるよい機会となりました。

◎厳しい面も感じましたが、客観的に評価された事で子ども達が安心して安全にのびのび生活できることの保障とは何かの課題が明確になり、今後全職員で課題改善に努力してまいります。

## 4 評価分類別評価内容

|                    |   |
|--------------------|---|
| 評価対象Ⅰ<br>1 理念・基本方針 | * 法人の理念、基本方針に基づき園の保育方針が明文化され職員教育の場がある。<br>* 理念や基本方針をホームページや広報誌等に掲載し保護者等へも説明し周知している。 |
|--------------------|---|

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 2 計画の策定                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 次年度は近隣の幼稚園と合併し「幼保園」開設の計画がある。計画内容に基づき学習会等を実施し具体的な話し合いが行われている。</li> <li>* 法人の中・長期計画は策定されているが、園独自の策定はない。</li> </ul>   |
| 3 管理者の責任とリーダーシップ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 法人主催の管理職会議が定期的に行われ管理者としての質の向上が図られる仕組みがある。</li> <li>* 保護者の満足度調査やアンケートを実施し保育運営の向上に取り組んでいる。</li> <li>* 管理者は現場職員と十分に話し合い保育の質の向上に取り組んでいる。</li> </ul>  |
| 評価対象Ⅱ<br>1 経営状況の把握      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育ニーズについて行政等からの情報提供を得て今後の動向を定期的に分析している。</li> <li>* 法人において公認会計士による経営分析、指導を受けている。</li> </ul>   |
| 2 人材の確保・養成              | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 年度始めの職員会議で職務分掌を説明し、各々の役割について理解を深めている。</li> <li>* 人事考課について今年度中の実施に向けて取り組んでいる。</li> <li>* 実習生の受け入れは積極的に行われているが、基本的な考え方の明示がなく、効果的なプログラム作成までには至っていない。</li> </ul>                                   |
| 3 安全管理                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事故防止のための取り組みについてヒヤリ・ハットのマップ作成や定期的な会議を実施している。</li> <li>* 日常の保育で実施されている防災、衛生管理、感染症防止に関することについて、マニュアルとしての具体的な対応方法の記載が十分でない。</li> </ul>  |
| 4 地域との交流と連携             | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域との交流は積極的に実施し相互の行事についても協力し合っている。</li> <li>* 園独自に園を開放し、子育て支援の場として地域住民に必要な場になっている。</li> <li>* 関係諸機関と定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っている。</li> <li>* ボランティアの受け入れは行なっているが、基本姿勢の明示がなく、マニュアルを整備していない。</li> </ul> |
| 評価対象Ⅲ<br>1 利用者本位の福祉サービス | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保護者への満足度調査を実施し、保護者会等からの保護者からの意見を把握し保育の質の向上を図っている。</li> <li>* 食育について配慮され、保護者への情報提供や、菜園でできた野菜を食している。</li> <li>* 子どもの権利について職員の意識は十分にあるが常識的なものと捉え組織的な対策が十分でない。</li> </ul>                          |

|               |   |
|---------------|---|
| 2 サービスの質の確保   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 定期的に自己評価を実施し、第三者評価事業に取り組む体制を整備している。</li> <li>* 自己評価やアンケート等から担当者会議で分析し、課題を明確にしている。</li> <li>* 広い敷地で採光、風通しもよく、室内は子どもがコーナー遊びができるような工夫がある。</li> <li>* リズム遊びを継続して行われていることから集中力、リズム感育成に効果をあげている。</li> </ul>                |
| 3 サービスの開始、継続  | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育サービスに関する情報提供はホームページや広報誌等で積極的に行われている。また、保育見学も受け入れている。</li> </ul>  |
| 4 サービス実施計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 指導計画は乳児、幼児別、年齢別で会議を開催し保護者の意向を取り入れながら作成している。</li> <li>* 必要な場合は個別に指導計画を明示している。</li> <li>* 保護者からの情報は年度当初に聞き取り、その都度変更や伝達事項があれば、マニュアルに基づき明示している。</li> <li>* 年齢別保育の標準的な指導計画が作成されているが子ども一人ひとりの保育についての指導計画が十分でない。</li> </ul> |

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|                          |                          | 第三者評価結果 |
|--------------------------|--------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                          |         |
| ①                        | 理念が明文化されている。             | A       |
| ②                        | 理念に基づく基本方針が明文化されている。     | A       |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 |                          |         |
| ①                        | 理念や基本方針が職員に周知されている。      | A       |
| ②                        | 理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。 | A       |

#### I-2 計画の策定

|                                 |                          | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                          |         |
| ①                               | 中・長期計画が策定されている。          | C       |
| ②                               | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | C       |
| I-2-(2) 計画が適切に策定されている。          |                          |         |
| ①                               | 計画の策定が組織的に行われている。        | A       |
| ②                               | 計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。  | A       |

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |                                  | 第三者評価結果 |
|------------------------------|----------------------------------|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                  |         |
| ①                            | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。        | A       |
| ②                            | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。   | A       |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                  |         |
| ①                            | 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。     | A       |
| ②                            | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | A       |

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                         | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|-------------------------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                         |         |
| ①                           | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | A       |
| ②                           | 保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。 | A       |
| ③                           | 外部監査が実施されている。           | A       |

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                                |  | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。       |  |         |
| ①                              | 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。              | A       |
| ②                              | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                 | B       |
| ③                              | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                  | C       |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。     |  |         |
| ①                              | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。     | B       |
| ②                              | 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。                 | A       |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |  |         |
| ①                              | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                | A       |
| ②                              | 研修を推進していくための担当者を設置している。                  | A       |
| ③                              | 職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。                 | A       |
| ④                              | 研修計画に基づく研修機会を確保している。                     | A       |
| ⑤                              | 相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。 | A       |
| ⑥                              | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。             | A       |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。    |  |         |
| ①                              | 実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。              | C       |
| ②                              | 実習生を受け入れるための体制を整備している。                   | A       |
| ③                              | 実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。         | A       |
| ④                              | 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。                | B       |

## Ⅱ-3 安全管理

|                                    |   | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|---|---------|
| Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。 |   |         |
| ①                                  | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | A       |
| ②                                  | 防災に関するマニュアルを整備している。                           | B       |
| ③                                  | 衛生管理に関するマニュアルを整備している。                         | B       |
| ④                                  | 感染症防止に関するマニュアルを整備している。                        | B       |
| ⑤                                  | 発生した事故を把握している。                                | A       |
| ⑥                                  | 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。                       | A       |
| ⑦                                  | 安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。                    | A       |

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

|                            |  | 第三者評価結果 |
|----------------------------|--|---------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |  |         |
| ①                          | 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。 | A       |
| ②                          | 地域に開かれた施設である。                                    | A       |
| ③                          | 地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。              | A       |

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
|                                | ④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。   | C |
|                                | ⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。  | B |
|                                | ⑥ ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。   | A |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |  |   |
|                                | ① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。                            | A |
|                                | ② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。                                 | A |
|                                | ③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。 | A |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |  |   |
|                                | ① 地域の保育ニーズを把握している。   | A |
|                                | ② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。  | A |

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |  | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |
|                                  | ① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。                  | A       |
|                                  | ② 子どもの尊厳が守られている。                                 | B       |
|                                  | ③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。         | B       |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。          |  |         |
|                                  | ① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。                 | A       |
|                                  | ② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。                  | A       |
|                                  | ③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。    | A       |
|                                  | ④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。 | A       |
|                                  | ⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。                  | A       |
|                                  | ⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。                     | A       |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |
|                                  | ① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。             | A       |
|                                  | ② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。                       | A       |
|                                  | ③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。              | B       |
|                                  | ④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。                           | A       |
|                                  | ⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。                      | A       |

|  |                                 |   |
|--|---------------------------------|---|
|  | ⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。 | A |
|--|---------------------------------|---|

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。       |  |         |
|  | ① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。  | A       |
|  | ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。                                      | A       |
|  | ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。   | A       |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。       |  |         |
|  | ① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。     | A       |
|  | ② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。                     | A       |
| Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている                |  |         |
|  | ① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。                                | A       |
|  | ② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。                                   | A       |
|  | ③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。                                      | A       |
| Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。 |  |         |
|  | ① 健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。                   | A       |
|  | ② 身近な生活や自然、社会と関わるような取り組みがされている。  | A       |
|  | ③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。   | A       |
|  | ④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。                      | A       |
|  | ⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。  | A       |
| Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。 |  |         |
|  | ① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。                              | A       |
| Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。    |  |         |
|  | ① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。 | A       |
| Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。           |  |         |
|  | ① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。  | A       |
|  | ② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。                                       | B       |
|  | ③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。                                       | A       |

|                              |                                  |   |
|------------------------------|----------------------------------|---|
| Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。 |                                  |   |
|                              | ① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。    | B |
|                              | ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。    | A |
|                              | ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。 | A |

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |   |         |
|---------------------------------|---|---------|
|                                 |   | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |   |         |
|                                 | ① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。               | A       |
|                                 | ② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。        | A       |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |   |         |
|                                 | ① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | A       |

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |  |         |
|----------------------------------|--|---------|
|                                  |  | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |  |         |
|                                  | ① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。                                | A       |
|                                  | ② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。           | A       |
|                                  | ③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。 | A       |
|                                  | ④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。         | B       |
|                                  | ⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。                         | B       |
|                                  | ⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。                               | A       |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |  |         |
|                                  | ① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。                          | A       |
|                                  | ② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。                | A       |
|                                  | ③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。                       | B       |
|                                  | ④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。                  | A       |
|                                  | ⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。                    | A       |
|                                  | ⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。                                    | A       |
|                                  | ⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。               | A       |